

様式第4号(第7条関係)

収入見込額の申立書【家計急変者】

- 「令和4年度堺市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書」と一緒にご提出ください。
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。

① 下記にチェック(☑)してください。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること
 ※申請者(③-1、③-2で所得が高い方)の収入が減少した場合にチェックしてください。

②-1 申請者の令和4年1月以降の任意の月の収入を記入してください。

令和	年	月	収入	円	注意事項
			給与収入【A】		※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
			事業収入又は不動産収入【B】		※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
			年金収入【C】		※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
			収入合計額【A+B+C】		※収入額の合計額をご記入ください。

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。
 ※上記以外の収入については記入不要です。

記入もれが多いので、注意してください。

×12

③-1 申請者の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。
 年間収入見込額(申請者) 円
 (※配偶者等がない場合は、次のページ④に記入してください。)

②-2 配偶者等の令和4年1月以降の任意の月の収入を記入してください。

令和	年	月	収入	円	注意事項
			給与収入【A】		※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
			事業収入又は不動産収入【B】		※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
			年金収入【C】		※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
			収入合計額【A+B+C】		※収入額の合計額をご記入ください。

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。
 ※上記以外の収入については記入不要です。

原則、申請者と同じ月を記入してください。

任意の月の収入合計額((A)+(B)+(C))×12した年間収入見込額を記入してください。

※申請者の方が配偶者等より収入見込額が高いことを確認してください。配偶者等が高い場合は、申請者を変更してください。

×12

③-2 配偶者等の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。
 年間収入見込額(配偶者等) 円
 (※次のページ④に続きます)

次のページに続きます。ご注意ください。

申請者について、収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響である場合は、✓を記入してください。

収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響でない場合は、本給付金の対象となりません。

※児童を養育する方のうち、年間収入見込額の高い方を申請者としてください。

申請者と配偶者等の令和4年1月以降の任意の月の収入を記入してください。また、金額が確認できる書類(給与明細書、事業収入の帳簿など)のコピーを提出してください。

※申請者と配偶者等の任意の月は、原則同じ月にしてください。

収入は、給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入のみを記入してください。

※給与収入は、控除前の金額を記入してください。
 ※事業収入には、利益ではなく、売上額を記入してください。

※非課税のもの、臨時的なもの(賞与等)は各収入に含まれません。
 ※障害年金、遺族年金は含まれません。

記入例

申請者③-1と配偶者等③-2の年間収入見込額を比べて、申請者の方が高いことを確認してください。

配偶者等が高い場合は、申請者を変更してください。

早見表を参考に、申請時点の世帯の状況から限度額を確認して、金額を記入してください。

※世帯の人数は、令和4年度の税法上の扶養人数+1(申請者)となります。ただし、申請時点で扶養人数が増減(新生児、死亡等)がある場合は、それを踏まえた人数としてください。

※配偶者が令和4年度の扶養をとっている場合は、申請者とその扶養をとっているものとみなして記入してください。

④ ③-1(申請者)の年間収入見込額が③-2(配偶者等)より高いことを確認して、申請者について限度額を記入してください。

非課税相当収入限度額 円

※ ③-1(申請者)の年間収入見込額が③-2(配偶者等)より高いことを確認して、申請者について非課税相当収入限度額を記入してください。
 ※ 限度額は、下の早見表から、申請者の申請時点の「世帯の人数」にあてはまる金額を記入してください。
 ※ 2人世帯のうち申請者が申請時点で、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合は、非課税収入限度額は204.3万円としてください。
 ※ 給与収入、事業収入等、いずれの収入についても以下の早見表を利用してください。

<早見表>

世帯の人数(注)	非課税相当収入限度額	申請時点で、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合
2人 (例) 夫(婦)子1人	156.0万円	204.3万円
3人 (例) 夫婦子1人	205.7万円	
4人 (例) 夫婦子2人	255.7万円	
5人 (例) 夫婦子3人	305.7万円	
6人 (例) 夫婦子4人	355.7万円	

注) 世帯人数は、以下の合計人数です。
 申請者本人
 同一生計配偶者(前年の収入金額103万円以下の者)
 扶養親族(16歳未満の者も含む)

→【要件2】申請者について、③-1年間収入見込額が④非課税相当収入限度額以下であること。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となる場合があります。

【確認事項】

- ・【要件】に該当します。
- ・収入額が分かる書類(給与明細書や年金改定書等)を提出してください。
(注) 収入が0円の場合は、別途、自身の収入の状況を確認してください。
- ・今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入が基礎準額を上回ることが明らかであるものではないことを確認してください。
- ・本申立の内容に相違ありません。

確認事項を全てご確認の上、申請者および配偶者等の氏名をそれぞれご本人が記入(署名)してください。

令和 ●年 ●月 ●日

申請者氏名 堺市 太郎

配偶者等氏名 堺市 花子

※申請者・扶養義務者が自署しない場合は、記名押印をしてください。